

測定結果報告書

平成29年 2月23日

千葉市長 熊谷 俊人 様

第2種臭気測定認定事業所

株式会社 上総環境調査センター
千葉県木更津市潮見4-16-2
TEL 0438(36)5001番臭気判定士 佐藤 充昭
登録番号 第3965B号

貴依頼による測定結果を下記の通り証明します。

(件名) 行政代執行事業地における生活環境モニタリング 業務委託		受付年月日	平成29年 2月13日
		試料の由来	自社採取(國廣 栄治)
試料名	測定項目	測定結果	試験方法
敷地境界(風上)	臭気指数 (臭気濃度)	10未満 (10未満)	「臭気指数及び臭気排出 強度の算定の方法」 平成7年環境庁告示 第63号
敷地境界(風下)	臭気指数 (臭気濃度)	10未満 (10未満)	
ガス抜き管No.1	臭気指数 (臭気濃度)	34 (2500)	
ガス抜き管No.2	臭気指数 (臭気濃度)	25 (320)	
ガス抜き管No.3	臭気指数 (臭気濃度)	30 (1000)	
以下余白			
試料採取日	平成29年 2月13日		
(備考)			
*臭気強度			
敷地境界(風上)	: 0/無臭	ガス抜き管No.1	: 4/強い腐敗臭
敷地境界(風下)	: 0/無臭	ガス抜き管No.2	: 3/腐敗臭
		ガス抜き管No.3	: 3/腐敗臭

表 敷地境界臭気指数測定結果

試料採取日：平成29年 2月13日
測定日：平成29年 2月13日

分析 方法	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」平成7年環境庁告示第63号					
採 取 地 点	敷地境界（風上）					
採 取 時 刻	13：42					
希 釈 倍 数	10倍			100倍		
パ ネ ル	判 定			判 定		
A	×	×	×			
B	×	○	○			
C	×	○	×			
D	×	×	×			
E	×	×	○			
F	×	×	○			
平均正解率	0.28					
臭 気 指 数	10未満					
臭 気 濃 度	10未満					

気 温 (°C)	8.5
湿 度 (%)	39
風 向	北北西
風 速 (m/s)	1.3

計算方法

- (1) 正解 (○) に1.00、不正解 (×) 0.00、不明 (△) に0.33を与えて、パネル全体 (18) の当初希釈倍数 (M) における平均正解率 (r1) を求める。

$$r1 = \frac{1.00 \times (\text{正解数}) + 0.33 \times (\text{不明数}) + 0.00 \times (\text{不正解数})}{18}$$

平均正解率 (r1) が0.58未満の時の臭気指数は10logM未満である。

- (2) 平均正解率 (r1) が0.58以上のとき、当初希釈倍数を10倍した時の平均正解率 (r0) を求める。

$$r0 = \frac{1.00 \times (\text{正解数}) + 0.33 \times (\text{不明数}) + 0.00 \times (\text{不正解数})}{18}$$

そして次式により臭気指数及び臭気濃度を求める。

[臭気指数]

$$Y = 10 \log (M \times 10)^{\frac{r1-0.58}{r1-r0}}$$

Y = 臭気指数
 M = 当初希釈倍数
 r1 = 当初希釈倍数に係る平均正解率
 r0 = 当初希釈倍数を10倍した時の平均正解率

[臭気濃度]

$$X = 10^{Y/10}$$

X = 臭気濃度

表 敷地境界臭気指数測定結果

試料採取日：平成29年 2月13日
測定日：平成29年 2月13日

分析 方法	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」平成7年環境庁告示第63号					
採取 地点	敷地境界（風下）					
採取 時刻	13：52					
希 積 倍 数	10倍			100倍		
パ ネ ル	判 定			判 定		
A	×	×	×			
B	○	×	×			
C	×	×	○			
D	○	×	×			
E	×	○	×			
F	○	×	○			
平均 正 解 率	0.33					
臭 気 指 数	10未満					
臭 気 濃 度	10未満					

気 温 (°C)	8.0
湿 度 (%)	39
風 向	無 風
風 速 (m/s)	0.5未満

計算方法

- (1) 正解 (○) に1.00、不正解 (×) 0.00、不明 (△) に0.33を与えて、パネル全体 (18) の当初希釈倍数 (M) における平均正解率 (r1) を求める。

$$r1 = \frac{1.00 \times (\text{正解数}) + 0.33 \times (\text{不明数}) + 0.00 \times (\text{不正解数})}{18}$$

平均正解率 (r1) が0.58未満の時の臭気指数は10logM未満である。

- (2) 平均正解率 (r1) が0.58以上のとき、当初希釈倍数を10倍した時の平均正解率 (r0) を求める。

$$r0 = \frac{1.00 \times (\text{正解数}) + 0.33 \times (\text{不明数}) + 0.00 \times (\text{不正解数})}{18}$$

そして次式により臭気指数及び臭気濃度を求める。

[臭気指数]

$$Y = 10 \log (M \times 10)^{\frac{r1-0.58}{r1-r0}}$$

Y = 臭気指数
M = 当初希釈倍数
r1 = 当初希釈倍数に係る平均正解率
r0 = 当初希釈倍数を10倍した時の平均正解率

[臭気濃度]

$$X = 10^{Y/10}$$

X = 臭気濃度

表 発生源臭気指数測定結果

試料採取日：平成29年2月13日
測定日：平成29年2月14日

分析 方 法		「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」 平成7年環境庁告示第63号									
試 料 測定地点 (採取時刻)	パネル	希釈倍率・オーダー及び判定						パネル個人 のいき値 (オーダー) X a	パネル全体 のいき値 (オーダー 平均) X	臭 気 指 数 Z	
		10 ²	3×10 ²	10 ³	3×10 ³	10 ⁴					
		2.00	2.48	3.00	3.48	4.00					
行政代執 行事業地 ガス抜き 管No.1 10:47	A	○	○	○	×			*	3.36 (臭気濃度) 2500		
	B	○	○	○	○	×		*			
	C	○	○	○	×			3.24			
	D	○	○	○	×			3.24			
	E	○	○	○	×			3.24			
	F	○	○	○	○	×		3.74			
分析 方 法		「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」 平成7年環境庁告示第63号									
試 料 測定地点 (採取時刻)	パネル	希釈倍率・オーダー及び判定						パネル個人 のいき値 (オーダー) X a	パネル全体 のいき値 (オーダー 平均) X	臭 気 指 数 Z	
		3×10	10 ²	3×10 ²	10 ³						
		1.48	2.00	2.48	3.00						
行政代執 行事業地 ガス抜き 管No.2 11:40	A	○	○	×				*	2.49 (臭気濃度) 320		
	B	○	○	○	×			*			
	C	○	○	×				2.24			
	D	○	○	○	×			2.74			
	E	○	○	×				2.24			
	F	○	○	○	×			2.74			

(注) *は最大、最小値のため平均計算から除く。

<凡 例>

○：正 解

×：不正解

次式より各パネルのいき値を求める。

$$X a = \frac{\log a_1 + \log a_2}{2}$$

X a : パネルAのいき値

a₁ : パネルA解答が [正解] である最大の希釈倍率

a₂ : パネルA解答が [不正解] か [不明] である最大の希釈倍率

次に各パネルのいき値の最大の値と最小の値を除きその値を平均したものが、パネル全体のいき値 (X) となる。

臭気指数及び濃度は次式により求める。

[臭気濃度]

$$Y = 10^{Z/10}$$

Y : 臭気濃度

Z : 臭気指数

[臭気指数]

$$Z = 10 X$$

Z : 臭気指数

X : パネル全体のいき値

表 発生源臭気指数測定結果

試料採取日：平成29年2月13日
測定日：平成29年2月14日

分析 方 法		「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」 平成7年環境庁告示第63号									
試 料 測定地点 (採取時刻)	パネル	希釈倍率・オーダー及び判定					パネル個人 のいき値 (オーダー) X a	パネル全体 のいき値 (オーダー 平均) X	臭 気 指 数 Z		
		10 ²	3×10 ²	10 ³	3×10 ³						
		2.00	2.48	3.00	3.48						
行政代執 行事業地 ガス抜き 管No.3 12:20	A	○	○	○	×		*	2.99 (臭気濃度) 1000			
	B	○	○	○	×		3.24				
	C	○	○	×			*				
	D	○	○	×			2.74				
	E	○	○	×			2.74				
	F	○	○	○	×		3.24				
分析 方 法		「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」 平成7年環境庁告示第63号									
試 料 測定地点 (採取時刻)	パネル	希釈倍率・オーダー及び判定					パネル個人 のいき値 (オーダー) X a	パネル全体 のいき値 (オーダー 平均) X	臭 気 指 数 Z		
								(臭気濃度)			

(注) *は最大、最小値のため平均計算から除く。

<凡 例>

○：正 解

×：不正解

次式より各パネルのいき値を求める。

$$X a = \frac{\log a_1 + \log a_2}{2}$$

X a : パネルAのいき値

a₁ : パネルA解答が [正解] である最大の希釈倍率

a₂ : パネルA解答が [不正解] か [不明] である最大の希釈倍率

次に各パネルのいき値の最大の値と最小の値を除きその値を平均したものが、パネル全体のいき値 (X) となる。

臭気指数及び濃度は次式により求める。

[臭気濃度]

$$Y = 10^{Z/10}$$

Y : 臭気濃度

Z : 臭気指数

[臭気指数]

$$Z = 10 X$$

Z : 臭気指数

X : パネル全体のいき値